



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年4月20日（木）

問い合わせ先：

都市局まちづくり推進部浦和東部まちづくり事務所

担当：豊田、堂下

電話：878-5145

環境局環境共生部環境未来都市推進課

担当：有山

電話：829-1329

## 美園地区は「スタジアムタウン」を目指します

さいたま市が参画する美園タウンマネジメント協会・みその都市デザイン協議会では、この度、美園地区の都市将来像やまちづくりの基本理念を示す「美園スタジアムタウン憲章」、空間デザイン等の方向性を示す「みその都市デザイン方針」を策定しました。

今後、「美園スタジアムタウン憲章」及び「みその都市デザイン方針」の具現化に向けた「公民+学」による様々な取組みの展開により、美園地区の「スタジアムタウンづくり」が進められていきます。さいたま市も同協会・協議会の一員として「スタジアムタウンづくり」を積極的に推進・支援してまいります。

### 記

#### 1 美園スタジアムタウン憲章

- (1) 策定主体 美園タウンマネジメント協会・みその都市デザイン協議会
- (2) 内 容 美園地区の都市将来像・基本理念

#### 2 みその都市デザイン方針

- (1) 策定主体 みその都市デザイン協議会
- (2) 内 容 美園スタジアムタウン憲章に則した空間デザイン等の方向性

#### 3 公表場所

- (1) UDCMi（アーバンデザインセンターみその）公式ウェブサイト
- (2) 市ウェブサイト（トップページ >暮らし・手続き >まちづくり・交通 >各地域のまちづくり >緑区内のまちづくり >みその都市デザイン）
- (3) その他 UDCMi、浦和美園インフォメーションセンター、各区情報公開コーナー等へ配置

※詳細は、別紙プレスリリース資料のとおり